

令和7年3月31日

須賀川市議会議長 佐藤 瞭二 様

会 派 名 日本共産党須賀川市議団

代表者名 代表 横田 洋子



政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

須賀川市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、令和6年度政務活動費に係る収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収 入 政務活動費 720,000 円
(30,000 円× 2 人× 12 月)
(円× 人× 月)

2 支 出 (単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	64,740	①行政視察旅費等（山形県） 64,740
資料作成 購入費	81,505	①月刊紙購読料（点字民報） 2,000
		②週刊誌購読料（週間教育資料） 10,890
		③月刊誌購読料（月刊「ガバナンス」） 14,256
		④新聞購読料（福島民報・あぶくま時報） 54,359
広報費	573,755	①市議会だより発行（7月） 295,210
		②市議会だより発行（1月） 278,545
事務費	0	
計	720,000	

3 残 額（返還額） 0 円

* 利息分は含めない。

政 務 活 動 費 会 計 帳 簿

令和6年度

経理責任者 堂脇 明奈

月 日	項 目	収 入 額	支 出 額	備 考	支出項目
4/5	月刊紙購読料		2,000	点字民報 年間購読料	資料作成購入費
4/22	上期政務活動費	360,000		2人×6か月分	
4/24	週刊誌購読料		10,890	週刊教育資料 3か月分	資料作成購入費
4/24	月刊誌購読料		14,256	月刊「ガバナンス」 年間購読料	資料作成購入費
4/28	新聞購読料		3,700	福島民報 4月分	資料作成購入費
4/29	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 4月分	資料作成購入費
5/26	新聞購読料		3,700	福島民報 5月分	資料作成購入費
5/29	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 5月分	資料作成購入費
6/29	新聞購読料		3,700	福島民報 6月分	資料作成購入費
6/30	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 6月分	資料作成購入費
7/23	市議会だより発行		294,330	18,150枚発行 16,150枚折込	広報費
7/23	市議会だより手数料		880	振込手数料	広報費
7/26	新聞購読料		3,700	福島民報 7月分	資料作成購入費
7/27	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 7月分	資料作成購入費
8/25	新聞購読料		3,700	福島民報 8月分	資料作成購入費
8/31	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 8月分	資料作成購入費
9/28	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 9月分	資料作成購入費
9/29	新聞購読料		3,700	福島民報 9月分	資料作成購入費
10/21	下期政務活動費	360,000		2人×6か月分	
10/27	新聞購読料		3,700	福島民報 10月分	資料作成購入費
11/3	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 10月分	資料作成購入費
11/5	行政視察旅費		60,620	30,310円×2人	調査研究費
11/6	行政視察手土産代		4,120	視察先2か所 2,060円×2点	調査研究費
11/26	新聞購読料		3,700	福島民報 11月分	資料作成購入費
11/29	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 11月分	資料作成購入費
12/28	新聞購読料		3,700	福島民報 12月分	資料作成購入費

12/30	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 12月分	資料作成購入費
1/26	新聞購読料		3,700	福島民報 1月分	資料作成購入費
2/4	市議会だより発行		277,665	15,150枚発行 13,150枚折込	広報費
2/4	市議会だより手数料		880	振込手数料	広報費
2/16	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 1月分	資料作成購入費
2/25	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 2月分	資料作成購入費
2/28	新聞購読料		859	福島民報 2月分 (2,841円は会派負担)	資料作成購入費
収 支 計		720,000	720,000	残額 0 円	

精算確認年月日

令和7年3月31日

確認者氏名：横田 洋子



令和6年度 政務活動費実績書

会派名 日本共産党須賀川市議団

事業名	事業内容
行政視察	① 11月7日～8日 参加者数 2人 山形県高畠町 ・まほろば冬咲き牡丹と牡丹園を通じた観光の取り組みについて 山形県東根市 ・子育て施策について
会派報発行	①令和6年7月発行 令和6年度一般会計予算について 議案審議の内容について 議案についての賛否の態度 3月、6月での所属議員の一般質問について 請願について ②令和7年1月発行 予算要望提出について 議案審議と議案内容について 議案についての賛否の態度 9月、12月での所属議員の一般質問について 請願について 行政調査について

調查研究費

令和6年11月29日

須賀川市議会議長 佐藤 瞭二 様

日本共産党須賀川市議団
代表 横田 洋子



視 察 研 修 報 告 書

先に実施した視察研修概要について、下記の通り報告いたします。

記

- 1 期日 令和6年11月7日(木)から令和6年11月8日(金)
- 2 視察先及び視察内容
 - (1) 山形県高畠町 高畠町観光協会
「まほろば冬咲き牡丹と牡丹園を通じた観光の取り組みについて」
 - (2) 山形県東根市
「子育て施策について」
- 3 参加者 横田洋子(代表)、堂脇明奈
- 4 概要 行政調査日程及び調査内容は別紙添付資料のとおり



令和6年10月11日

須賀川市議会議長 佐藤 瞭二 様

会 派 名 日本共産党須賀川市議団

代表者名 代表 横田 洋子



視 察 研 修 届

下記により視察研修を実施しますので、諸般の事務処理についてよろしくお取り計らいください。

記

1 期 日 令和6年11月7日(木)～8日(金)

2 研 修 地 山形県東置賜郡高畠町、山形県東根市

3 研修内容

(1) 山形県東置賜郡高畠町

「まほろば冬咲き牡丹と牡丹園を通じた観光の取り組みについて」

(2) 山形県東根市

「子育て施策について」

4 参 加 者 横田洋子(代表)、堂脇明奈

5 旅 費 等 旅 費 60,620 円

視察資料代 1,000 円(500 円×2人)

合 計 61,620 円



須賀川市議会日本共産党須賀川市議団 行政視察日程

≪視察先及び研修項目≫

- ① 山形県高畠町 「まほろば冬咲き牡丹と牡丹園を通じた観光の取り組みについて」
- ② 山形県東根市 「子育て施策について」

【1日目】 11月7日（木）

須賀川駅	郡山駅	高畠駅	(昼食)	高畠町行政調査
JR東北本線・郡山行	JR山形新幹線・山形行 つばさ127号	徒歩	徒歩	(高畠町観光協会)
9:11発/9:23着	9:32発/10:36着			(13:30～15:00)
高畠駅	山形駅	さくらんぼ東根駅	宿舎（東根市内）	
徒歩	JR山形線・山形行	JR山形線・新庄行	徒歩	
15:41発/16:17着	16:22発/16:52着			

【2日目】 11月8日（金）

宿舎	東根市行政調査	(昼食)	さくらんぼ東根駅	郡山駅
タクシー	(東根市役所)	タクシー	徒歩	JR山形新幹線・東京行 つばさ144号
	(10:00～11:30)			13:47発/15:29着
須賀川駅				
JR東北本線・新白河行				
15:50発/16:00着				

日本共産党須賀川市議団 視察旅費額

11/7 (木) ~8 (金) 1泊2日

議員 2人

※議員1人当たりの金額

項目	金額	期日	行程	距離(km)	金額(円)	備考
鉄道 運賃	11,010	11/7	須賀川⇒郡山⇒高畠	107.6	3,950	乗車券 (JR) 須賀川～高畠 1,980円 特急券 (JR・山形新幹線) 郡山～高畠 1,970円 (96.0km) ※特別職及び移動に係る 負担を考慮し、郡山～高 畠間特急利用可
		11/7	高畠⇒山形⇒さくらんぼ東根	58.2	990	
		11/8	さくらんぼ東根⇒郡山⇒須賀川	165.8	6,070	乗車券 (JR) さくらんぼ東根～須賀川 3,080円
						特急券 (JR・山形新幹線) さくらんぼ東根～郡山 2,990円 (154.2km)
宿泊	13,300	11/7	東根市内宿泊	乙地方	13,300	
日当	6,000	11/7, 8	3,000円×2日分		6,000	
計	30,310					

※旅費計 一人当たり 30,310円 × 2人 = 60,620 円

合計	60,620 円
----	----------

領収証

No.

日本共産党須賀川市議員様

R 6 年 11 月 5 日

金額

¥ 43,220 -

但

田

1/28 IR券及び宿泊代

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額

消費税額等

10%(税込・税抜)金額

消費税額等

福島県知事登録旅行業第2-95号

福島県須賀川市小作田字鍛冶分16番地の3

有限会社 あづま観光

代表取締役 福田 瑞夫

登録番号 登録番号 5380002019533

現金・カード・(

44 JISAGO #778



旅行費用請求書

作成日 令和 6年 10月 30日

日本共産党須賀川市議団 様

福島県知事登録旅行業第2-95号

有限会社 あづま観光社

代表取締役 福田 瑞美

〒962-0727 須賀川市小作田字鍛冶分16-3

TEL 0248-79-3179 FAX 0248-79-4350

登録番号 T5380002019533

ご旅行年月日 : 11月7日～8日

行き先 : 山形県高畠町・東根市

人員 : 2名

交通機関 : JR東日本

:

旅行費用合計

43,220 円

お一人様旅行費用

円

請求明細書

項目名	数	名称	単価	金額	備考
1 JR乗車券・指定券往復	2	人	¥11,010	¥22,020	
2 宿泊代(シングル)	2	人	¥9,500	¥19,000	1泊朝付き
3 旅行業務取扱手数料	2	人	¥1,100	¥2,200	
4					
5					スーパーホテル山形・さくらんぼ東根駅前
6					0237-51-9000
7					
8					
9					
10					
11					振込先・須賀川信用金庫上町支店
12					(普)0030485までよろしくお願いいたします
総合計金額(税込)				¥43,220	

上記のとおり御請求申し上げます

[領収書]
夢・菓子工房かめまん 本店

福島県須賀川市西川町46
TEL: 0248-73-2751
登録番号: T8380001011166

2024/11/06 16:30:36
レジ: 0001 担当: 0001
取引No: 000120241106162836791

*クッキー3本入
¥2,060 2点 ¥4,120

小計 2点 ¥4,120

合計 ¥4,120
(内消費税等 ¥305)
(8%軽減対象 ¥4,120)
(内消費税等 ¥305)
現金 ¥4,500
お預り ¥4,500
お釣り ¥380

*印は軽減税率(8%)適用商品

上記正に領収いたしました

資 料 作 成
購 入 費

領 収 証

日本共産党須賀川市議団様 No. _____

¥2,000-

但 2024年度点字民報見解読料

入金日 2024 年 4 月 5 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

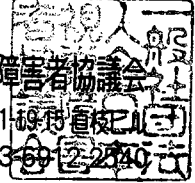
税抜金額

消費税額等 (%)

一般社団法人全日本視覚障害者協議会

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-19-1 直枝ビル

TEL03-6912-2541 FAX03-6912-2540



2024年3月14日

日本共産党須賀川市議団

横田 洋子様

一般社団法人 全日本視覚障害者協議会
代表理事、山城完治

引き続き、「点字民報」の御購読をお願いします

「点字民報」をご購読いただきまして、誠にありがとうございます。2024年度（2024年4月～2025年3月）も引き続き、ご購読をよろしくお願いいたします。

2024年度の購読料は下記の通りです。

購読誌名	月単価	年単価	部数	請求額	摘 要
月刊・点字版	180円	2,160円		円	
月刊・DAISY版	180円	2,160円		円	
月刊・活字版	80円	960円	1	960円	月1回発行。 消費税10%含む。
増刊・点字版	460円	1,840円		円	
増刊・DAISY版	460円	1,840円		円	
増刊・活字版	260円	1,040円	1	1,040円	年4回発行。 消費税10%含む。
計				2,000円	

お支払い頂く購読料の額 2,000円

振込先は、同封の郵便振替用紙でお願いします。

加入者：点字民報、口座番号：00120-5-790903

〒170-0003

東京都豊島区駒込1-19-15 直枝ビル

電話：03-6912-2541 FAX：03-6912-2540

「点字民報」担当 溝口悦男

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
(コード: 28 - 549485)

金 額 : ￥10,890-

【 10%対象 ￥9,900- 消費税 ￥990- 】

但し 週刊教育資料 購読料

購読期間(年月) : 2024年4月 ~ 2024年6月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2024/4/24

上記の金額正に領収いたしました

株式会社教育公論社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7001
登録番号 T4010401056181



印 収
紙 入



扱
者
印

請求書

2024 年 4 月 3 日

日本共産党 須賀川市議団

横田 洋子

様

「週刊教育資料」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

株式会社 教育公論社

代表取締役 高橋 秀人

東京都港区南青山 1-2-10

電話 03 (3) 26-0370

《お支払い先》

・振替払込 00190-4-358407

・銀行振込 みずほ銀行虎ノ門支店

普通預金 2835221

・口座名義 株式会社教育公論社

合計請求額	10,890 円		読者コード	28-549485	請求書番号	0004683248
(内税)			【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。			
	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考	
前回請求額				円		
今回入金額				円		
差引繰越額				円		
今回請求額	週刊教育資料	1部	3ヶ月分	10,890 円	2024/04-2024/06	
合計請求額	週刊教育資料	1部	3ヶ月分	10,890 円	2024/04-2024/06	

請求書

登録番号: T1010001100425

日本共産党須賀川市議団

令和 6 年 4 月 9 日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きょうせい

代表取締役
社長 成 吉

令和6年4月～令和7年3月分

下記のとおりご請求いたします。
(0450-0083396)ご請求額
内消費税10% ¥14,256.-
¥1,296.-お得意様No
(請求No) 50-0884510
(404073233)

お支払は令和 6 年 5 月 31 日までをお願いします。

品 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊「ガバナンス」 2024年 4月号～2025年 3月号	購 読 料	1	14256	14256	

(振 込 先) みずほ銀行東京営業部 (001)

01240038540

(要打電項目) 普通預金 4913720 カ)キョウセイ
404073233 ニホンキョウサントウスカカワシキタ

(5)

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア等用)

払込人氏名

日本共産党須賀川市
議団

様

お問い合わせ番号

500884510

金額

14,256

内消費税額

1,296

受取人

株式会社きょうせい

振込先

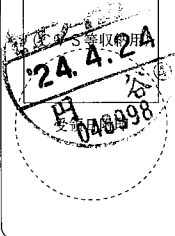
みずほ銀行東京営業部

普通4913720

カ)キョウセイ

受領印

収入印紙貼付欄



(お客様控)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。



令和 6 年 4 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 6 年 4 月 29 日 有限会社 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 6 年 5 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 6 年 5 月 29 日 有限会社 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



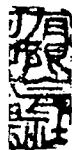
令和 6 年 6 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 6 年 6 月 30 日 有限会社 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 6 年 7 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 6 年 7 月 27 日 有限会社 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 6 年 8 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 6 年 8 月 31 日 有限会社 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 6 年 9 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 6 年 9 月 28 日 有限会社 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 6 年 10 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 6 年 11 月 3 日 有限会社 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 6 年 11 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 6 年 11 月 29 日 有限会社 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 6 年 12 月 分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団 様		
金額	1,500 円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 6 年 12 月 30 日 阿武隈時報社 有限会社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 7 年 1 月 分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団 様		
金額	1,500 円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 7 年 2 月 16 日 阿武隈時報社 有限会社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 7 年 2 月 分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団 様		
金額	1,500 円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 7 年 2 月 25 日 阿武隈時報社 有限会社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

堀底②区 24
5800 順
22878 読
2024年4月分

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	合計	3,700 3,700
集金、ポスティングス タッフ募集中。女性も活 躍中！		
ご購読ありがとうございます。上記の 金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。		

登録番号 T2380001001627
合計金額 (円)
3,700 (税込)
6 年 4 月 28 日
株式会社 毎日民報販売セ
須賀川市塚田 1
TEL(0248)73-2429 FAX72-6708

取扱者印

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

堀底②区 23
5800 順
22878 読
2024年5月分

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	合計	3,700 3,700
集金、ポスティングス タッフ募集中。女性も活 躍中！		
ご購読ありがとうございます。上記の 金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。		

登録番号 T2380001001627
合計金額 (円)
3,700 (税込)
6 年 5 月 26 日
株式会社 毎日民報販売セ
須賀川市塚田 1
TEL(0248)73-2429 FAX72-6708

取扱者印

領 収 証

堀底② 区 23

5800 順

22878 読

2024年6月分

登録番号T2380001001627

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1	3,700
合計		3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

6年6月29日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中！株式会社毎日民報販売セ
須賀川市塚田1

TEL(0248)73-2429 FAX73-6708



ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

堀底② 区 22

5800 順

22878 読

2024年7月分

登録番号T2380001001627

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1	3,700
合計		3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

6年7月26日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中！株式会社毎日民報販売セ
須賀川市塚田1

TEL(0248)73-2429 FAX73-6708



ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

堀底② 区 22

5800 順

22878 読

2024年8月分

登録番号T2380001001627

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1	3,700
合計		3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

6年8月25日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中！株式会社毎日民報販売セ
須賀川市塚田1

TEL(0248)73-2429 FAX73-6708



ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3堀底②区 21
5800 順
22878 読
2024年9月分
登録番号T2380001001627

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1	3,700
合計		3,700

合計金額(円)
3,700
(税込)

6年9月27日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中！

株式会社毎日民報販売セ

須賀川市塚田1

TEL(0248)73-2429 FAX72-6708

取扱者印

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3堀底②区 19
5800 順
22878 読
2024年10月分
登録番号T2380001001627

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1	3,700
合計		3,700

合計金額(円)
3,700
(税込)

6年10月27日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中！

株式会社毎日民報販売セ

須賀川市塚田1

TEL(0248)73-2429 FAX72-6708

取扱者印

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3堀底②区 18
5800 順
22878 読
2024年11月分
登録番号T2380001001627

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1	3,700
合計		3,700

合計金額(円)
3,700
(税込)

6年11月26日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中！

株式会社毎日民報販売セ

須賀川市塚田1

TEL(0248)73-2429 FAX72-6708

取扱者印

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

堀底②区 17

5800 順

22878 読

2024年12月分

登録番号T2380001001627

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1	3,700
合計		3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

6年12月28日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中！

株式会社毎日民報販売セ

須賀川市塚田1

TEL(0248)73-2429 FAX72-6708

取扱者印

ご購読ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

堀底②区 17

5800 順

22878 読

2025年1月分

登録番号T2380001001627

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1	3,700
合計		3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

9年1月26日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中！

株式会社毎日民報販売セ

須賀川市塚田1

TEL(0248)73-2429 FAX72-6708

取扱者印

ご購読ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

堀底②区 17

5800 順

22878 読

2025年2月分

登録番号T2380001001627

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1	3,700
合計		3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

7年2月28日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中！

株式会社毎日民報販売セ

須賀川市塚田1

TEL(0248)73-2429 FAX72-6708

取扱者印

ご購読ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

廣 報 費

納品書

約定・都度 No. 006059-1-A

TOKIWA トキワ印刷 株式会社

令和 6年 7月 18日

代表取締役 信 幸

日本共産党 須賀川市議団 御中

お客様コード 000001085

本社/工場 〒962-0002 福島県須賀川市茶畑町 25-6
TEL 0248-811121 FAX 0248-76-8116

受注番号 0003409-01/001
担当者 安藤 千晶

東京支社 〒100-0001 東京都中央区日本橋本町4-15-1 タカコービル7階
TEL 03-6264-8125 FAX 03-6264-8327

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消費税等	摘 要
市議会だより (7/21入) 3・6議会報告	18,150	枚		207,818	(10%)	
市議会だより (7/21入) 3・6議会報告 折込代	16,150	枚	3 50	56,525	(10%)	
市議会だより (7/21入) 3・6議会報告 配送料金	16,150	枚	0 20	3,230	(10%)	
【10%課税対象】 (税抜額 267,573円 消費税 26,757円 税込額 294,330円)						
				税抜金額計	消費税等計	合計額
				267,573	26,757	294,330

恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。
上記の通り納品申し上げます。

登録番号 T8380001011307

- ① 現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書)
☐ 預金払戻請求書 振込受付書(兼振込手数料受取書)
☐ 預金口座振替による

お振込日 和暦 年 月 日 06 07 23 (受付日 年 月 日)

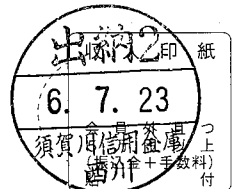
お振込先	東 邦 信 銀 信 農 其 の 金 行 組 協 他										須 賀 川 支 店									
	口座番号 4940										金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 ¥ 294,330									
お受取人	預金種目 1 普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他										トキワ印刷株式会社様									
	セイ トキワイニサツカフ										トキワ印刷株式会社様									
ご依頼者	セイ ニホニキヨウサントウニキ										須賀川市西川字安田114-3									
	メイ ニヨコタヨウコ										須賀川市西川字安田114-3									

手数料 880
うち消費税(10%) 88 円

非会員

〈お願い〉

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。
 ○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。



当金庫をご利用いただきまして
ありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

須賀川信用金庫
登録番号 T1380005005468

西川支店



横田ようこ

須賀川市西川字笠田114-3
TEL・FAX 76-0781



堂脇あきな

須賀川市千日堂72-4
TEL・FAX 94-5777

令和6年度一般会計予算

反対

市民目線で市民の福祉 教育 暮らし充実の
予算になっているか

市と円谷プロダクションが「空想の力を育むまち」として取り組む「すかがわ空想フェス2024」のイベント運営業務委託料。委託先は株式会社円谷プロダクション。この事業が費用からみて「まちづくり」に寄与するものであるのか甚だ疑問である。一つの会社へ全額委託することによって、「まちづくり」をするのではなく、構想段階から市民の参加・協力を得て「まちづくり」をすることが本来の在り方ではないかと考える。

空想プロジェクト
事業 16,720,000円

過疎対策事業債で措置。旧長沼老人福祉センターを改修し、その後は特撮作品の収納や特撮撮影時の作業に使用。市は厳しい財政状況であるとの見解を示している中、多額の市債による本事業には反対である。国や関係機関との連携・推進を図るべきと考える。

特撮作品バック
ヤード整備事業 183,128,000円

評価できない

病児保育を実施する施設への補助金。新たに1施設（体調不良児対応型）が増え、3施設への補助。

病児保育補助事業 20,261,000円

昨年度からの新規就農者11名の定着、確実な就農のための家賃補助、サポート体制維持する経費。

新規就農者
育成支援事業 32,060,000円

市の母子生活支援施設（母子寮）が廃止となったことから、保護と自立を目的に母子生活支援施設入所の措置費・就労支援を実施。

母子家庭対策
総合支援事業 6,930,000円

評価できる

賛成

介護保険条例の改正

令和6年度から3年間の介護保険料が改定されました。主に次の4点が見直されました。

- 所得段階を9段階から13段階へ多段階化
- 低所得層（第1段階から第3段階）の保険料を引き下げ
- 中間所得層（第4段階から第9段階）は据置き
- 新設された高所得層（第10段階から第13段階）の保険料を引き上げ

物価高騰で、どの世帯も生活は依然として厳しい状況ですが、低所得層の料金引き下げ、中間層の据置きの提案が含まれているため賛成をしました。

トピックス 驚きの予算計上! こんな予算もあります。

収入	
駐車場使用料	
本庁舎	1,542,000円
市民交流センター	5,000,000円

支出	
ウルトラマンモニュメント補修業務委託費	
ウルトラマンジャック塗装	1,186,000円

保育士の配置基準が76年ぶりに変わります。経過措置によらない早急な対応を!

保育士1人が受け持つ子どもの人数を定めた保育所の職員配置基準の改正は長年にわたる保育士、保護者の願いでした。子どもの育ちを保障し、安全を守る配置基準の改正は今後も必要です。一層の引き上げを求めています。

3歳児室	児童(20人)につき保育士1人	4・5歳児室	児童(30人)につき保育士1人
	(15人) 改正後		(25人) 改正後

マイナ保険証を
持っていない人へ送付 「資格確認書」を申請なしで

市のマイナ保険証の登録割合は国保で60.2%、後期高齢者医療保険で50.9%です。日本全体では人口の56.9%となっています。

政府は今年12月でこれまでの紙の保険証を廃止するとしています。皆保険制度の変質は許されません。

国民健康保険税の引き上げに 反対

自営業者、年金収入者が主な加入者の国保は、加入者数の減少傾向、医療費の増大の中、制度開始から国庫負担を引き下げ、必要な財源を加入者の負担で運営してきましたが、もはや限界です。

また、保険税の5割・2割軽減世帯は増加しますが、令和11年度から県内統一による按分率で運営されることから、急激な負担増を避けるために今年度から段階的に按分率を引き上げる提案がされました。

国の公費投入額の増大、抜本的な国保水準の引き下げ、制度の見直しを求めました。

	所得割額	一人あたり (均等割額)	一世帯あたり (平等割額)
令和5年	11.66%	38,500円	32,000円
令和6年	13.37%	50,400円	36,800円

市民の声を議会から 行政に届けます

3月議会一般質問



横田議員



堂脇議員

防災の要として

民間住宅の耐震化と男女共同参画による防災計画の進展を求める

質問

本市の地域防災計画では、地震による甚大な被害が想定されている。避難所運営は女性、高齢者、性的マイノリティ者への配慮が求められているが、今後の対応の考え方について伺う。

答弁

避難所には男女の職員を配置し、女性が相談しやすい対応を図る。避難所の受付名簿の配慮、多目的トイレは避難所となる建物の更新時に検討する。防犯ブザーを配置する。

発言

妊産婦、乳幼児むけの備蓄災害対応部署に女性職員の配置を求める。



質問

本市の耐震補強が必要な家は3376棟。支援の考え方を伺う。

答弁

制度の見直しをすると共に、補助制度の拡充を国・県に要望していく。

性的マイノリティと人権

質問

性的マイノリティへの認識や理解の不足、言葉による性差は存在し、悩みを抱えながら生活している方がいる。性的マイノリティ当事者が投票所で、名前や性別に関する本人確認の際、精神的負担となっていることから配慮した対応が求められている。市として投票所入場券の記載事項などについてどのような配慮をしているのか伺う。

答弁

記載事項について、令和元年11月の県議会議員選挙から性別の欄を削除し、代わりに記号、バーコードなどで表記することにより、投票所の事務従事者のみが把握できるようにしている。

質問

性的マイノリティに関する相談があつた場合、どのような相談体制で対応しているのか伺う。

答弁

相談については、専門的な相談窓口を設置している福島県男女共生センターや福島県方法務局を紹介するなど、関係機関と連携を図りながら対応しているところである。

提言

専門的知識がある方がいることで、相談者の安心や相談しやすい環境をつくることできる。とてもプライベートで繊細な問題であるので、市として人員の配置を求める。



横田ようこ議員



堂脇あきな議員

※各QRコードから、動画で観ることが出来ます。

6月議会一般質問



横田議員



堂脇議員

介護保険事業の安定を図るために、国に改善の要望をすべきである

質問

今年度からヘルパーの人材確保、定着のための処遇改善加算の引き上げと事業所経営への支援策が実施されたが、訪問介護報酬は2〜3%の引き下げが実施されている。これでは、質の高いサービスの提供や事業所の経営が懸念される。国に改善を求める考えがあるか伺う。

答弁

介護保険事業者の意見や状況を踏まえ検討していく。

コロナワクチン接種による健康被害救済制度の周知を

質問

ワクチン接種による後遺症などに苦しむ方々が少なからず存在する。ワクチン接種後に副反応があり後遺症となった場合の国による救済制度、予防接種健康被害救済制度の周知について市の対応を伺う。

答弁

これまでも各種予防接種に係るチラシなどで案内しているところであり、コロナウイルスワクチン接種に対しても同様に対応してきた。市ホームページに本制度の概要や申請方法などを掲載し、更なる周知に努める。

提言

今年秋からは、インフルエンザワクチン同様にコロナワクチンも定期接種となる。今後、医療機関が各自でワクチンの確保を行うことから、医療機関によってワクチンの種類が違ってくる。市民に丁寧な説明を行うこと、副反応や後遺症となった場合の救済制度の周知徹底を求める。制度の認定に当たって「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象とすることから、医療機関には躊躇せず疑い報告や副反応と判断できなくても国に報告していくことを求める。



3・6月議会での請願

○国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願

採択

○国に対し「被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」提出についての請願

採択

○県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願

採択

日本共産党須賀川市議団が紹介議員となった請願です。

無料法律相談実施中

弁護士が対応いたします。市議団にご連絡下さい。



生活相談を行っています

コロナ感染症など暮らしのお困りごとご相談ください。

一緒に解決します！

納品書

約定・都度 No. 008644-1-A

日本共産党 須賀川市議団 御中

令和 7年 1月 24日

お客様コード 000001085

受注番号 0004374-01/001
担当者 安藤 千晶

TOKIWA トキワ印刷 株式会社

代表取締役 関 信幸

本社/工場 福島県須賀川市茶畑町 25-6
TEL 0248-76-8116 FAX 0248-76-8116東京支社 東京都中央区日本橋本町4-15-1 タカコービル7階
TEL 03-6264-8327 FAX 03-6264-8327

品名	数量	単位	単価	金額	消費税等	摘要
市議会だより (1/26入) 9・12月議会報告B4チラシ	15,150	枚		252,423	(10%)	
【10%課税対象】 (税抜額 252,423円 消費税 25,242円 税込額 277,665円)						
				税抜金額計	消費税等計	合計額
				252,423	25,242	277,665

恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。
上記の通り納品申し上げます。

登録番号 T8380001011307

イ. 現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書)

☒ 預金払戻請求書 振込受付書(兼振込手数料受取書)
預金口座振替による

お振込日 令和 7年 2月 3日 (受付日 7年 2月 3日)

お振込先	東邦	信銀	信農	その	須賀川	支店
お振込金額	1	普通	口座	4940	金額	十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
お振込目	1	普通	口座	4940	金額	十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
お振込先	トキワイニサツ(カ)	セイ	メ	サクマ	イ	ノグユキ
お振込先	佐久間 信幸	セイ	メ	ニホニキョウサントウ	セイ	メ
お振込先	横田 洋子	セイ	メ	シキタニ	セイ	メ
お振込先	須賀川市西川字笹田114-3	セイ	メ	シキタニ	セイ	メ

手数料 880

うち消費税(10%) 80 円

会 員
非 会 員

〈お願い〉

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。
- 通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。

当金庫をご利用いただきまして
ありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。須賀川信用金庫
登録番号 T1380005005468

須賀川市役所支店



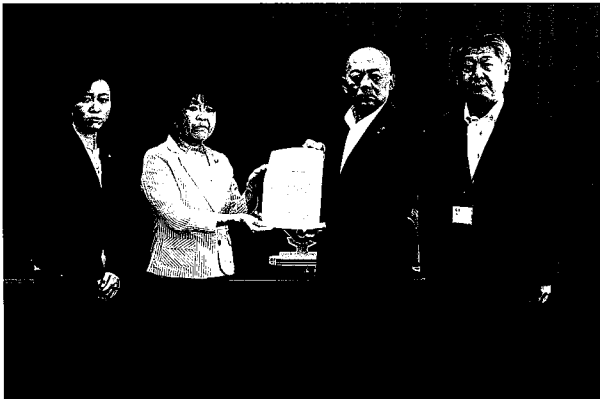
横田ようこ
須賀川市西川字笠田114-3
TEL・FAX 76-0781



堂脇あきな
須賀川市千日堂72-4
TEL・FAX 94-5777

市長と懇談

2025年度の施策と予算要望書9分野57項目を提出



大寺市長、永瀬教育長に予算要望書を手渡す市議団

福島県パートナーシップ制度が2024年9月にスタートしたことを受け、県が交付する「受理証明書」の提示により24種の市の行政サービス・事務が利用可能となりました。

今回初めて「多様な性を尊重する市政を」①多様な性の理解促進に取り組むこと②パートナーシップ制度を導入し、性的指向による差別、不利益をなくすことを求めました。

昨年10月3日に2025年度の予算編成にむけた市議団の要望書を提出しました。一番身近な行政である市の責任と市への期待、要請が大きくなっており、厳しい財政状況の時こそ市民に寄り添った施策が求められています。格差と貧困への支援を重視し、いのちと暮らしを守る市の役割を果たすことを求めました。市長からは、「市議団の要望は、弱者の立場で命にかかわる要望であることから重視している。事業計画の順位のなかで実現を図っていく」との考えが示されました。

始っています
パートナーシップ制度

滑川地区新規工業団地

新たに工場立地特例対象区域に追加する条例改正

滑川地区において新規工業団地の整備が検討をされている地域について、福島県中地域基本計画の重点促進区域に追加されたことに伴い、工場立地に関する緑地等面積要件の緩和を行う工場立地特例対象区域に「滑川地区6」として追加され、環境施設面積10%以上、そのうち緑地面積5%以上に緩和されます。

また、地域未来投資促進法を活用し、第一種農地の転用許可が可能になり、事業者が区域の整備を行っていくことになります。

市営住宅条例 市営住宅の入居要件が変更

子育て支援の推進、市営住宅の空き住戸の増加、社会情勢の変化を踏まえ、市営住宅条例の一部が改正されました。

●優先入居の対象の改正(追加)

- ・子育てをする者(18歳までの子と同居し扶養している者)
- ・若者夫婦(夫婦いずれも40歳未満)
- ・著しく所得の低い者(月収79,000円以下)
- ・障がい者(精神障がい者、知的障がい者 1～3級)
- ・DV被害者(関係ある相手から暴力を受けた者)
- ・犯罪被害者等(従前の住居に居住が困難となった者)

●入居資格要件

- ・市外でも申込可(納税状況の確認、明渡し請求履歴の確認)

社会の情勢によって、高齢者世代や子育て世代など公共の住宅への需要が増えてくると思われるため、施設の環境整備についても提言していきます。

反対 地域包括支援センターの人員配置基準の拡充こそ必要!

現在、市内の各地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員がそれぞれ1名配置され、高齢者が要介護状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で、その人らしい生活が続けられるように「住まい」「介護」「医療」「予防」「生活支援」に関して地域が連携を取り包括的な支援を提供する地域の中核的な機関です。須賀川市内の4箇所の「センター」は現在3職種の専門職が1名ずつ配置されていますが、本改正では1つの「センター」で2職種の配置でも可能となるものです。また、短時間勤務や勤務日数が少ない場合でも複数職員の合計で常勤換算として配置されているとみなされる改正です。常勤職員の人材を確保できずに欠員となっている状態を常勤換算で欠員が解消できることになります。柔軟な対応といえば聞こえは良いのですが、現在の高齢化社会で求められている人員不足の解消への支援にはなりません。この改正では職員の負担が益々大きくなると考えることから反対しました。

反対 市民の理解はえられない 議員・市長等特別職の期末手当増額

人事院勧告に基づき、議員と市長等特別職について期末手当の年間支給割合を0.10月増額する条例改正について反対をしました。

公務労働者への給与と勤告制度の考え方は、「情勢適応の原則に基づき、経済・雇用情勢を反映した、民間従業員の給与水準と均衡を図ること」とされています。社会一般の情勢に適応し、須賀川市の地域経済・雇用の情勢が反映されることが適当であると考えます。

市民の生活は物価高騰・燃料費高騰の影響に追い付いていないことから、大変苦しい現状となっています。また、民間企業と議員・市長等特別職との期末手当の差が大きく、議員は労働者ではないことから、市民の理解は得られないと考えます。

12月議会 での請願

- 国に対し「選択的夫婦別姓の導入など、民法・戸籍法改正を求める意見書」提出についての請願

採 択

- 国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願

継続 審査

紹介議員は、
日本共産党
須賀川市議団
です。

市民の声を議会から 行政に届けます

9月議会一般質問



横田議員



堂脇議員

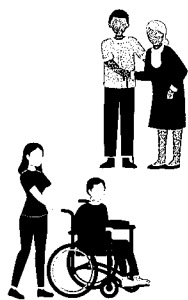
高齢者が住み慣れた 地域で暮らし続けられる 地域支援を求める

質問

ヘルパー派遣でのサービスだけでは、高齢者の生活を支援し切れていないのではないかと住み慣れた地域で暮らし続けられるような地域をつくることは大切であり、それには行政組織のアクション、支援が必要。ごみ出し、手の届かない建物の外の高いところの掃除や衣替えなど、介護保険事業の家事支援ではできないきめ細かなサポートが必要なことから、市が目指す生活支援体制整備事業について伺う。

答弁

目指していく生活支援体制は、生活支援コーディネーターが中心となり、地域が多様な主体とともに、地域で解決していくために構築するネットワークであり、今後は本年度より各地域包括支援センターに専任で配置した生活支援コーディネーターを中心に、取組を進める考えである。



質問

生活支援体制整備事業は、誰もが経験していない大きな事業の取組であると私は感じている。

住民同士の希薄な付き合いや貧困と格差が広がる、先の見えない不安を抱えての日常の中で、この事業を進めていくのは並大抵ではない。生活支援コーディネーターが各地域専任になっただけで進められるのが心配であり、国の政策方針は随分と無理を強いているのではないかと考える。

社会の潜在的資源をも取り込んで進めることになるわけだが、各地域での協議づくりや地域住民の助け合い活動への理解促進が重要であると思う。地域での理解と協力はどのようにして進めていくのか伺う。

答弁

協議体づくりや助け合い活動については人と人とのつながりである人的ネットワークが基本になると考えている。このため、生活支援コーディネーターを中心として、地域にお住まいの方や企業と顔を合わせながら、具体的な活動につなげていきたいと考えている。

提言

事業への合意形成、町内での合意形成を図って、事業を進めていただきたい。

エアコン設置に対する 支援策を

質問

熱中症対策として命を守るために住居にエアコンを設置することは必須となってきたが、生活困窮世帯では購入すると電気代が高くなってしまうことへのためらいや、購入自体を躊躇することがある。自治体によってはエアコン未設置、若しくは使用できるエアコンがない世帯を対象に購入と設置を含めた給付事業を創設している所がある。本市において生活困窮世帯へのエアコン購入、設置に対する独自の支援策についての考えを伺う。

答弁

生活困窮世帯に対するエアコン購入、設置については、過去2年間、相談が寄せられていない状況にあるため、現時点においては、市独自の支援に取り組む考えはない。

提言

生活保護制度について、夏季加算の支給を国に強く求めること共に、様々な分野でプッシュ型の支援が進められていることからエアコン購入、設置に対して市独自の支援策を講じることを求める。

実現

■高齢者エアコン設置支援

1月10日の市長定例会合記者会見にて市独自の支援策として、住民税非課税世帯のうち65歳以上のみの高齢者世帯に対してエアコンの設置・購入を支援することが発表されました。



横田ようこ議員



堂脇あきな議員

※各QRコードから、動画で観ることが出来ます。

12月議会一般質問



横田議員



堂脇議員

給水区域外の飲用水確保の 早急な支援が必要

質問

令和5年12月定例会の一般質問において、公営企業の水道事業において給水区域外は所管外との回答であったが、命と暮らしを守る水を全ての市民に届けることについては行政が責任を持つとの立場に立つべきであるとの考えから、給水区域外の世帯に対してはも井戸の掘削やポンプ買換えの支援ができないか改めて伺う。

答弁

給水区域外の飲用井戸の掘削やポンプ買換えなど飲用水の確保に対する支援につきましても、県内他自治体の事例などを参考に調査研究していく考えである。

提言

昨年と比較すれば、大変前向きな答弁で評価をする。しかし、この支援対象世帯は市内でも79戸となっている。法的義務はないが、市内全ての市民に安定的な水を供給することは行政の責任であると思うことから、早急に実施することを求める。

老障介護への支援策 多様な施策で住みよいまちへ

質問

老障介護は、高齢の親が障がいを持つ

生活相談を 行っています

物価高騰でお困りの方はご連絡ください。解決に向けて一緒に考えます。

無料法律相談 実施中

弁護士が対応いたします。市議団にご連絡下さい。



行政調査で 先進地へ

山形県高島町

まほろば冬咲き牡丹と牡丹園を通じた観光の取り組みについて

牡丹栽培の技術継承、観光誘客について研修

山形県東根市

子育て施策について

時代に即した子育て支援に重点をおいた政策について研修

視察内容についての詳細は議会ホームページをご覧ください。

視察研修報告
QRコード



東根市子育て支援施設にて